

令和6年度第2回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和7年3月4日（火）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和6年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）及び進捗状況について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、梅沢副委員長、朝日委員、岡崎委員、櫻井委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、渡辺委員
事務局出席状況	細谷図書館長、有本副館長、山本副館長、富岡企画協力課長、長谷川業務第1課長、保坂企画協力課課長代理、寺尾業務第1課課長代理、田村業務第2課課長代理
傍聴者	なし

（山本副館長）

それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第2回新潟県立図書館協議会を開催いたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、副館長の山本です。よろしくお願いします。

それでは、開会に先立ちまして、当館館長の細谷よりごあいさつ申し上げます。

（細谷館長）

県立図書館の館長の細谷でございます。委員の皆様には、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、会議次第にございますように、令和6年度の図書館運営の評価案および令和6年から8年度の運営基本方針および進捗状況、これを中心にご審議いただきたいと考えております。今年度は6年度から8年度までの、3カ年度の運営基本方針に基づく取り組みの初年度ということになります。行政との連携、それから郷土資料の収集・活用、市町村支援、レファレンスなどに当館職員がそれぞれの経験を積んだプロパー司書として、取り組んできた結果を資料にまとめておりますので、評価のご審議をよろしくお願いいたします。

また、今回の評価を踏まえまして、令和7年度以降の方針や指標などについてもご審議いただきたいと考えております。これらの議論は、県財政が厳しく、職員や予算が限られる中で、令和7年度のみならず将来も見据えて、県立図書館がこれからどのような役割に

なっていくのか、どのような取り組みを進めていけばよいのか、あるいは選択と集中を進めていくべきなのか。とすれば、どこに重点を置くべきなのかといった、今後の県立図書館のあり方の議論にもなろうかと思います。伸ばすべき部分、もっと頑張らなければならない部分、いろいろあろうかと思いますが、厳しくかつ温かいご指導、ご意見を頂ければありがたいと考えております。

それから、すでにテレビ・新聞等の報道や、当館のホームページなどでもご存じかと思いますけれども、2月3日に発生した停電により、2週あまりにわたりまして、臨時休館せざるを得ない状況になり、利用者の皆様にご迷惑をおかけしたことにつきまして、おわびを申し上げます。また、この1月から子育て支援の一環としまして、図書館における預かり保育サービスを開始したところでございます。後ほど担当のほうからそれぞれの詳細についてご説明報告をさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

これより、着座にて失礼いたします。この会議は原則公開になっておりますが、よろしいでしようか。

それでは、本日の傍聴者について報告します。本日の傍聴者はいられません。また、この会議の議事録は公開の対象となります。当館ホームページに掲載されていきますので、あらかじめご了承ください。

なお、公開する議事録を作成するにあたり、本会議を録音させていただきます。委員の皆様には、お名前をおっしゃってからご発言いただくよう、お願ひいたします。

本日の出欠状況ですが、小林委員、川崎委員からご欠席のご連絡を頂いております。

それでは、これより議事に入ります。議事進行は千委員長にお願ひいたします。

(千委員長)

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。次第に従って進行したいと思います。

まず議事（1）令和6年度新潟県立図書館運営に関する評価（案）について、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

(富岡企画協力課長)

県立図書館企画協力課長の富岡と申します。着席したままで失礼いたします。議事（1）について報告をさせていただきます。

資料3の「新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）」に基づいた取り組みを進めておりまして、その初年度にあたります今年度の状況について、報告をさせていただきます。9月の第1回協議会では、7月までの取組状況と実績について報告いたしました。今回は1年間の実績と自己評価の要点を説明させていただきます。なお、各目標の合計は見込みを含んだ推計値となっておりまして、年度末の確定後には、達成率や評価にも若干の誤差が生じる場合があることをご了承ください。

それでは、資料1「令和6年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価（案）」につきましては、各目標と目標値、年度末までの見込みと達成率および評価を、A4の1

ページでまとめたものとなります。取組状況や自己評価等の詳細は、資料2のA3横長の「令和6年度新潟県立図書館運営基本方針 重点目標に係る取組状況（実績・見込）」をご覧ください。

最初に基本方針の「1 地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」です。今年度からギャラリー展示・コーナー展示・県庁貸出の利用所屬数を1つ目の目標として取り組んでおり、結果は目標値32所屬を上回る36所屬となる見込みで、達成率113%の評価Aとなります。次年度も県庁各部局へ十分な周知を図りながら、県の行政施策と連携した取り組みを進めていきます。

続いて、「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」です。「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」の目標であるアクセス件数は、92%で評価Bとなる見込みです。下半期は各種取り組みにより減少幅が縮小したため、次年度以降もSNS上のクイズ形式など、人を引き付ける投稿を行ってPRに努めまして、実績の向上を図っていきます。

また、「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」のアクセス件数につきましては、達成率85%で評価Cの見込みです。新規活用事例の公開が遅くなったりもあり、アクセス件数の増加につなげられませんでした。郷土に関する調査研究に役立つ各データベースの利点の一層の周知に努めまして、次年度以降の目標達成を目指します。

続いて次ページ、基本方針の「2 県内図書館への貢献」の「県内図書館等への貸出サービスの支援」の1つ目の目標であります協力貸出冊数については、高等学校図書館への貸出が増加したことで前年度実績ではやや増加の見込みですが、目標には及ばず97%で評価Bの見込みです。資料費が十分に確保できず、セット貸出の更新がなされないことなどもあり市町村図書館への貸出が減少しているため、資料刷新の必要性を含めて、改善可能な事項については随時対応し、次年度の目標達成を図ります。また今後も、県立図書館の資料を市町村図書館から無料で取り寄せることができるということを県民に向けてPRするとともに、テーマ別セット図書貸出サービスについても引き続き周知に努めて、利用館を増やす取り組みを続けていきます。

2つ目の目標、高等学校図書館への協力貸出冊数につきましては、協力貸出を利用する学校が増えたこともあり、前年度比329%で達成率が322%のA評価となる見込みです。県立学校司書の研修を通じ、学校司書のインターネット利用環境が不十分な場合もあるなど、学校司書まで当館のサービスの情報が十分に届いていないことも把握できたため、すべての学校司書に届くサービスの周知方法を検討するなどして、サービスの定着を目指しています。

続きまして、「県内図書館等職員の人材育成」の目標、全体研修会・研究集会参加人数は、達成率100%でA評価となる見込みです。次年度以降も図書館サービスの向上につながるような研修を企画・開催することによって、県内図書館サービスの充実につなげていきます。

人材育成の2つ目の目標、個別研修の実施回数は達成率130%でA評価となる見込みです。次年度以降もアンケートや市町村との意見交換での要望を踏まえまして、より充実した研修を実施できるように取り組み、目標達成につなげます。

また、2月14日付の新潟日報朝刊の記事で掲載されました。新潟市を除く県内29市町村により、電子書籍サービス共同導入への検討が県教育委員会と29市町村により進め

られています。当館の基本方針2「県内図書館への貢献」における指標とはなっておりませんが、市町村支援の一環として当館も、先行導入した電子図書館サービスに係る様々なノウハウや、全国の電子書籍の運用状況等についての情報提供を行い、導入に向けて様々なバックアップを行っていることを、併せて報告をさせていただきます。

続きまして3ページ目、基本方針3の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「県民の読書環境の整備」です。こちらの1つ目の目標の入館者数につきましては、前年度比91%で、達成率72%のD評価となる見込みです。受変電設備更新工事や停電による臨時休館があったほか、施設の維持管理費削減対策として、休館日を増やすざるを得なかつたこともあり、入館者数は目標に届きませんでしたが、開館日1日あたりでは対前年度比99%になる見込みです。次年度も従来の図書館サービスに加えて、電子書籍サービスやコロナ以降控えていた連携イベント、ギャラリーや閲覧室の展示等をPRしまして、来館利用者の増加を目指して取り組んでいきます。

次の個人貸出冊数は、前年度比、達成率ともに87%で、評価Cとなる見込みです。収集方針に沿って、より効果的・効率的な選書に取り組むとともに、展示等によるPRも行いましたが、資料費削減による新刊購入冊数の減少の影響が大きかったと受け止めています。今後も、来館利用者の興味を引き、資料を手に取ってもらえるよう、展示のテーマや見せ方をより工夫して所蔵資料の有効活用を図るなど、資料の有効活用に取り組んでいきたいと思います。

続きまして、電子書籍閲覧回数は対前年度比83%、達成率57%で評価Eとなる見込みです。受変電設備更新工事や停電による臨時休館中はサーバーが稼働せず、サービスが提供できなかったこともあり目標に届きませんでした。また、新規コンテンツの購入にあたり、県財政当局との協議に時間を要し、購入公開が予定どおり実施できなかつたため、新規コンテンツを契機とした効果的な広報ができませんでした。来年度は定期的なコンテンツの購入と合わせて、効果的な広報を展開していきます。なお、体験会を開催する都度に利用登録の申請があり、オンラインでの利用登録申請も継続して発生していることから、コンテンツの魅力の発信等を通じて、サービスの継続利用につなげていきます。体験会ではサービス自体を知らない県民の方が大半であったこともあるので、全県的にサービスの再周知を行います。

続きまして「県民の調査研究活動の支援」のレファレンス協同データベース登録件数については、達成率100%、A評価の見込みです。スケジュールどおりに作業を進め、登録事例を選定、精査しつつ登録を行いました。県民の調査研究活動を支援するため、引き続き目標達成をめざして取り組んでいきます。

続いて「読書による子育て応援」の絵本・児童書・紙芝居の貸出冊数につきましては、達成率87%でC評価の見込みです。資料費削減によって、所蔵資料全体の魅力が低下しているため、子ども連れの親を含めた入館者数や個人貸出冊数も減少しており、目標達成が困難な状況で、図書館利用の全体的な減少に歯止めをかけることはできませんでした。こむすびルーム開設イベントをきっかけに、利用登録につながった事例もありまして、開設イベントに合わせて開催したお話し会では、通常の倍以上の参加がありました。次年度以降も、こむすびルームやイベントなどと連動した児童サービスの充実を図っていきます。

続いて、「SNSによる情報発信」です。こちらは達成率104%でA評価の見込みです。イ

ベント情報や電子書籍サービスのPR、発信に力を入れて、若年層に向けた周知に取り組みました。次年度も積極的な情報発信に取り組んでいきます。

次のページ、「県立図書館職員の能力の育成」の外部講師による研修の参加回数は、オンライン研修を活用するとともに、臨時休館期間中には研修受講を奨励するなどして、目標達成に努めた結果、達成率125%のA評価となる見込みです。次年度も研修参加機会を確保して図書館サービスの向上を図っていきます。

職員が講師を務める館内研修の実施回数につきましては、達成率104%でA評価となります。目標は達成しましたが、一方で受講後のアンケートでは、難易度や実施方法、今後のテーマについて意見が寄せられ課題も残ったため、次年度計画については内容を改善し、県内公共図書館職員向け研修での講師となる人材育成につなげることを目指します。

以上、議事（1）について報告させていただきました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。A評価のものからE評価のものまで様々あると思います。それぞれの状況とか背景も踏まえてご説明をいただきました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。皆様全員に聞いていきたいなと思いますが、どなたか最初にご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

(岡崎委員)

何でもいいんですか。

(千委員長)

お気付きになったこと、感想でも結構ですし、ご意見でも結構ですし、お願ひします。

(岡崎委員)

じゃあ2つほど。最初は、利用者の入館者数の目標が40万人ということで、人口が減少している中で、結構目標が相当高い。別に問題ないのかもしれませんけど、全国的に当然評価低くなるだろう。評価低くていいならそれでいいんですけど、どうなんでしょうね。そんなに高くする必要があるのかなというのが1つです。

それと、もう1つは、越後佐渡デジタルライブラリーですかね、今ちょっと見てたんですけど、大変素晴らしいと思うんですが、図書館のトップページからそれを押すと、いきなり蔵書検索画面が映る。ここに書いてある、ここではトップ画面にいろいろ画像、サムネイルとか載せて見やすくしたというふうに書いてくださっていて、それ自体は素晴らしいですが、その画面に行き着かない、そこに行くまでが遠いというか、そこからもういっぺんホームに、別のボタン押さないとそこに行けないんですよね。だから、どっちがいいかってちょっと。蔵書検索をすぐしたい人にとってはそれでいいのかもしれないけど、この存在を知ってもらうためには、トップページに飛んだほうがいいんじゃないかなという気がいたしました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。入館者数の目標値の件と、越後佐渡デジタルライブラリーのアクセス数ですね。事務局から何かございますでしょうか。

(細谷館長)

入館者数の目標につきましては、このあと議題（2）のほうで、私から、資料のほう、今回の、今ほど説明させていただいた評価結果を踏まえて、指標についてまたお話しさせていただきますので、またそこで議論をさせていただきたいと。それを含めてまたお話をさせていただければなというふうに思います。

(田村業務第2課長代理)

業務第2課課長代理の田村と申します。本日課長の佐藤が不在のため、私のほうで回答させていただきます。越後佐渡デジタルライブラリーの、図書館のホームページのトップからアクセスすると、検索画面にいきなり遷移してしまうというのは、われわれもちょっと課題と認識しております。せっかく越後佐渡デジタルライブラリーのトップページ、「歴史と文化を旅するギャラリー」などと銘打って、親しみやすいページづくりを行っているんですけども、なかなかそちらのほうに目を向けてくださる利用者さんが少ないというのが、ちょっと気にはなっております。そこをカバーするという意味合いで、SNSを活用したPRですね、こちらの越後佐渡デジタルライブラリーのトップの画面については、およそ2ヶ月に1回をめどに更新しておりますので、その更新の機会をとらえて、Xのほうでポスト、ツイートしてみたり、あるいはそのツイートの際でも、クイズ形式のような、あるいは画像もちょっと興味を示してもらえそうな、面白いといったらちょっと語弊がありますが、ユニークな画像を用いてPRに努めております。貴重なご意見ありがとうございます。

(千委員長)

岡崎委員、どうぞ。

(岡崎委員)

ちょっとすみません、確認なんんですけど、トップ画面に飛ばすのは、URLの変更だけだと思うんですが、それができないということですか。

(保坂企画協力課長代理)

企画協力課の課長代理の保坂です。システムの担当をしておりますので、図書館ホームページの構造というところで、私の知識でお答えできる範囲でお答えします。

この越後佐渡デジタルライブラリーという、画像の検索に行くシステムは、ホームページとはまったく違う構成をしておりまして、横断検索と、越後佐渡デジタルライブラリー、あと郷土人物／雑誌記事索引データベースの窓というのは、検索というOPACのほうに飛びようなシステムのつくりになっております。ここを変えるということ、検索のところに行かないということになってしまいます。また今このような配置をしていますが、ホームページ

ページ内の配置を変えることは、私ども図書館の職員ではできなくて、ベンダーの、ホームページ作成担当企業に依頼をしてつくり変える必要があります。ホームページをこの形にするときに、よりよい方法がないかと考えましたが費用をかけなければ技術的にできると思うのですが、費用的にちょっと難しいというところで、ページをわかりやすく端的に見せるためには、この形が現状できるベストだったということになります。ただし、越後佐渡デジタルライブラリーのトップページに飛ぶためにはどのようにするかというところで、テーマ別ピックアップという形で、スクロールした下の方に「越後佐渡デジタルライブラリー」という窓を作り、当館のホームページの該当場所に飛ぶような形で案内するというような構造にしております。これまで検索して利用する方が多かったと思いますが、そうではなくて興味を引き、見たいと思ってもらえるように、どうやって惹きつけていくかというところは、先ほど業務第2課課長代理が述べたように、工夫ができればと思うところです。

現状このホームページは私どもが勝手に変更することができず、URLのリンク先を変えるだけでは解決が難しいところではあります。次のシステム更新の際にはもう少しホームページの構造を根本から見直す必要があるかとは思いますが、現行システムへの更新時には基本的に今までのものを踏襲するというような形のプロポーザルだったため、根本的につくりえるのが難しかったという、技術的な事情がありました。私のわかる範囲での回答になりますが、以上です。

(千委員長)

岡崎委員、よろしいでしょうか。

(岡崎委員)

はい。

(千委員長)

そのほかお気付きの点、委員の皆様からございますでしょうか。どういったことでも構いませんので。では、朝日委員、お願いいいたします。

(朝日委員)

朝日です。お願いします。2ページ目の「高等学校図書館への支援」というところでA評価がついているんですけど、ちょっとわからないので教えてください。自己評価のところに、1月末現在で2自治体対象であって、2校の利用がありというんですけど、冊数に対して何校というのは2校ではないと思うんですけど、実際のところこの2自治体にどのぐらいの高校があって、どういうところが依頼してきたのか。実際はこの1,608冊を何校の高校で利用があったかがちょっと気になったので、質問させてください。

(千委員長)

ありがとうございます。高等学校図書館への支援の件で、事務局でご回答お願いいいたします。

(長谷川業務第1課長)

業務第1課の長谷川です。質問ありがとうございました。だいぶ細かい数字になりますので、後ほど回答させていただければと思います。申し訳ございません。

(千委員長)

はい。どうぞ。

(朝日委員)

すみません、校数が少ないのでAについてたなと思ったもので、あと2自治体と書いてあったので、もう少し何かできないかなと思ったんですけれど、取り組みのところに「長期休館の」というところの対象の取組に周知したとあったので、もしかしたらその辺かなと思ったんです。

(長谷川業務第1課長)

そうですね。そこの2自治体というのは、所在する自治体の公立の図書館さんが休館している間だけ、特定期間だけのサービスだったので、そもそも対象になる自治体が2つしかなくて、でもそこから2校の利用がありましたという内容でして、冊数的にはそこまで多かったわけではありませんでしたが、1,605冊の内訳ですが、かなりの学校の図書館さんからのご利用があるところです。明細については、また後ほどお知らせしたいと思います。ありがとうございます。

(朝日委員)

もしよろしければ、そういう何校とか詳しく、この2自治体だけではなくて、休館中のことこのことはつきり書いたほうが、県民にもわかりやすくていいのではないか、また今後そういうことがあるような市町村に対して、相談ということができてくるのではないかと思ったので、質問しました。続いてもいいですか。

(千委員長)

どうぞ、どうぞ。

(朝日委員)

4ページ目の「外部講師による研修参加回数」、上のところのものなんですが、A評価というふうになっています。このことについてよろしいでしょうか。「こども読書レベルアップ研修会 実践・演習編」というのに私も参加したんですが、オンラインで上越地区の会場で参加することにして、参加をしました。ただ、参加人数がすごく少なかったこととかがあって、A評価というのは回数だけであって、内容的にはそういうところも加味して、回数でしか計れないこともあると思うんですけど、先ほど説明に部分で、アンケートに対する内容を検討中であるということでご説明受けましたが、もう少し回数だけではわからないものもあるので、これだとちょっとすべてが良しになってしまふ気がしたので、ご

検討いただいて、次年度に続けてほしいと思います。要望です。

(千委員長)

はい、次第の2にもかかわってくると思いますが、現状での事柄について、事務局からお願ひします。

(富岡企画協力課長)

ご質問ありがとうございます。企画協力課・富岡です。おっしゃるように、今現在「外部講師による研修の参加回数」については、回数ということで測らせていただいていますけれども、確かにどういったものを研修で得て、どういったものを効果的に伝えて市町村図書館のサービスにおいて指導や助言に活かしたかというところの評価、質的な評価も大切かと思いますので、今後はそういったところも全体で測ることができるような指標・目標についても考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(朝日委員)

はい、ありがとうございます。最後に、3ページに戻っていただいて、「読書による子育て応援」というところのC評価のところについてですが、よろしいでしょうか。自己評価のところの一番最初のところに、予算が少なくなったためというところがある、「魅力が低下し」と書いてあるんですが、予算が少ない中でも、県立図書館の子ども向け、または子どもに対する子育て応援ができる資料はたくさんあって、魅力的なものがあると思うんですが、こう書かれてしまうと、新しいものを入れないとそこが魅力的ではないと読みかねないので、今持っている蔵書で何か工夫をされたりすれば、ここは改善できるのではないかと思いました。何か検討いただいたり、すでに買えないものとか、希少価値があるというか、そういうものもたくさんお持ちだと思いますし、何かそういうことでアピールしていただければ、県立図書館の意味も価値も上がっていくのではないかと思ったので、意見しました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。児童の資料についてですけれども、事務局からお願ひいたします。

(有本副館長)

ご提案ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、県立図書館には、読み継がれた児童書の蓄積がありますので、今ある財産をどうやって活用していくかというところも、引き続き考えて何かしらこちらで見せ方を工夫して、読み継がれてきた本パックとか、そんな形でPRすることで利用していただくようにしていきたいと思います。

(朝日委員)

よろしくお願ひします。新しい本をもし読みたい場合は、近くの近隣図書館の蔵書などを案内していただけたりすれば、そこへのつながりになるのではないかと思いますし、も

ちろん買っていただければ、一緒に展示ができると思うんですが、買えない場合も多数ありますので、何かその辺の連携をしていただければと思います。ありがとうございます。

(千委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。それでは渡辺委員、お願ひいたします。

(渡辺委員)

渡辺です。2ページ、お願ひします。下の段ですね。表の下から2番目でしょうか。図書館職員の人材育成の、県内図書館職員の研修会の実施ということで、本当に図書館サービスの向上につながることでありますて、充実した研修が行われたというふうなことで、達成率も100%のAということで、非常にいいことだなと思っているところなんありますが、前回も同様の話をさせていただいたかも知れないんですが、気になっていることがありますて、例えば②の公立図書館新任職員研修会69人とありますけれども、恐らくこの新任職員というのは、県の県立図書館であるとか市町村立図書館の、そこで働く職員の新任職員ということですけれども、教育委員会所属とか、社会教育課所属とか、そういう県や市町村の正規職員と、会計年度任用職員ですとか、民間委託している職員さんの、そういう方がたくさんいるのかと思うんですが、割合としてはどれぐらいのものなのか、まず教えていただいて。というのは、もし正規職員が少ないということであれば、今後継続的にそういう図書館で働きたいという人たちが、確保していくことが難しいのではないかなということを感じていて、やはりその仕事1本でやっていける、そういうふうなことでないと人が集まつていかない、ひいてはサービスの低下につながるのではないかなど、そういう心配があると。そういうことがあって、質問させていただきます。お願ひします。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(富岡企画協力課長)

県内の図書館統計を見ますと、令和6年度の市町村図書館の職員数は、大体792人、800人弱ぐらい。うち専任職員が139人、うち司書76人。兼務が53人でうち司書が6人。あとは大体非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員という状況になっています。専任職員の割合、恐らく過去に比べましてだんだん減ってきているのかなと思います。経年の統計がすぐに出ないのですが、自治体の財政難などもあり、残念ながら減ってきているのかなというような状況です。その中でも、当館が開催する研修会・研究集会等につきましては、専任、兼任、もしくは正職員、非常勤・臨時、委託職員等の区別なく参加いただける枠組みとなっております。あるいは司書の資格の有無等関係なく受講いただけるような形で、研修会等を実施しております。以上が新潟県内の状況でございます。

(千委員長)

渡辺委員、よろしいでしょうか。

(渡辺委員)

正規職員と臨時職員でサービスに違いがあるようなことではまったくないんですけれども、将来の、この仕事がしたいんだという若い子たちがどんどんその仕事に就くということを考えるときに、やはり安定して正規職員で雇用していくということが大事じやないかなと思っているんですが、そういうことは県立図書館さん単独で言うことではないかもしませんけれども、県立図書館としてもそういうことを県のいろんなところに訴えていってもらいたいなというふうに思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。何かありますか、今のご意見のところ。すぐにはうんと言えないと思いますが。

(富岡企画協力課長)

補足で申し上げさせていただきます。県立図書館の状況ということですと、私どもは司書の資格取得の希望のある大学生の実習受け入れ、それから図書館等の社会教育施設を見学に来てくださる近隣の小学生、それから新潟市内または県内の中小学生、高校生の見学対応などをさせていただいていまして、その職業教育として、司書という仕事についての理解を深めていただくようなお手伝いというか、一助になればということで、対応させていただいています。

新聞投書などで本好きお子さんや若い方が、将来司書になりたいと書いてくださっていることがあって、そういう出来事は日々の励みにさせていただいております。渡辺委員がおっしゃるように、図書館界全体で考えいかなければいけない問題かなと認識しております。

(千委員長)

ありがとうございます。渡辺委員、よろしいでしょうか。補足ですけれども、日本図書館協会も先日ですかね、国会で非正規の職員の改善のアピールの提言などもしていて、図書館界全体では頑張っていこうというところはあるんですが、なかなか制度が追いついてないというところはあると思います。ありがとうございます。いかがでしょうか。それでは、櫻井委員、お願ひいたします。

(櫻井委員)

評価を全体を見渡してみると、当たり前なんんですけど、こちら側といいますか、図書館側、職員側が頑張れば目標達成できるというものは、やはり A で達成できているんですけれども、相手がいること、相手のモチベーションをどうやって上げるかというあたりがやっぱり難しいんだなというふうに思いました。入館者数も、県内ここ 1 力所でしょうから、40 万人というのがありますけれども、そもそも登録をしてもらわないと利用というのができないのかと思いますけれども、今どのぐらいですか、220 万ぐらいでしょうか、新潟県の人口が。そのうちどのぐらいの方が登録をされているか、おわかりになりますでし

ようか。

(千委員長)

それでは、事務局お願ひできますでしょうか。

(長谷川業務第1課長)

業務第1課の長谷川です。登録者数で言いますと、有効登録数については、およそ20万ぐらいということになります。

(櫻井委員)

ありがとうございます。20万ということは、県民のうち1割ぐらいの方が登録しているという形ですね。先ほど、市町村の図書館からも県立図書館の蔵書が借りられるというお話をありましたから、足を運べるというのが近くの方なのかもしれませんけれども、県内どこにいても県立図書館の蔵書が利用できるということをもう少しアピールして、すそ野が広がらないと、なかなか利用というのは広まらないのかなと思いますので。私ども視覚障害者情報センターも同じことなんですけれども、すそ野を広げるというか、そういうふうにできるかなというふうに、ひとつ思いました。

それから、子どものイベントですけど、こむすびというのは全然知らなくて、今日来てみて、どこかの廊下のところにはってあって、そういうのがあるんだなというふうに思いまして、こむすびルームというの、いいなというふうに思いました。けど、利用がC段階にとどまっているということで、皆さん、保育園、幼稚園、学校に行ってますから、なかなかそれ以外のところで親子で利用というのは、親御さんにその気がないとやっぱり難しいのかなと思います。どういう曜日にといいますか、どういうときを開かれているんでしょうか。

(千委員長)

はい、ではお願ひします。

(長谷川業務第1課長)

業務1課の長谷川です。すみません、先ほどの登録の人数ですが、1桁間違っております、約2万でした。申し訳ありません、大変失礼いたしました。カウントの仕方で、有効人数などいろいろな取り方がありまして、申し訳ございませんでした。

(有本副館長)

有本です。2つ目のご意見は、子どものイベントでしょうか。

(櫻井委員)

そうですね、どんなときに開かれているとか時間帯といいますか。もう少し利用が伸びるといいと思いますので。

(有本副館長)

図書館では定期的にやっているイベントと、それから学校や保育園、幼稚園などの長期休業期間中に実施するイベントというふうに2つ分かれまして、定期的なイベントにつきましては、毎週金曜日おはなし会を午前、午後やっています。それから夏休みなどには、夏休みの子どもイベントですとか、あと子どもの読書週間などに合わせてイベントを行っています。金曜日にしてる理由としましては、ボランティアさんのイベントが毎月第2、第4土曜日にあるものですから、金曜日におはなし会をやって、また次の日ボランティアさんのイベントがあるよ、というようなご案内ができるようにという考え方もありまして、現在は金曜日に設定をしております。

(千委員長)

いかがでしょうか。

(櫻井委員)

わかりました。ありがとうございます。やっぱり子どもたち、子どものうちから本に親しむってとても大事なことだと思いますし、できるだけ皆さんにご利用していただけるようなことがあるといいなと思います。私ども、盲学校のほうから読み聞かせをしてくれるところはないかというふうなお話がありまして、読み聞かせの会のほうをご紹介して、来年度は読書週間に行いますというふうなご連絡も頂きましたので、いろんな機会を見て、また引き続きお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(千委員長)

ほかに。それでは梅沢委員、お願ひいたします。

(梅沢委員)

梅沢です。お願ひします。お聞きしたいことは、(3)の基本方針の個人貸出冊数が、36万1,000冊ぐらいだと思いますけれども、市区町村ごとの貸出冊数は押さてますか。例えば新潟市の人気が大体何割、何人とか、長岡がどうかということで、もしわかれれば教えていただきたいと思います。先ほど櫻井委員のほうからもお話ありましたが、長岡からだとこちらまでちょっと距離があつたりして、なかなか利用できません。しかし、県立図書館では遠くの人へのサービス、例えば長岡市内の図書館から相互貸借でお借りできたりとか、こちらのほうに来て、返すのは地元の図書館でもいいというようなサービスもしていただいているので、遠い方もこのようなサービスを利用されるといいのかなと思います。実際今の新潟市以外でどれぐらい利用されてるのかなというのがわかれれば教えてください。

(千委員長)

いかがでしょうか。

(有本副館長)

統計のお話になりますと、登録者数につきましては、市町村ごとの統計を出しておりま

す。ただその先、貸出については、細かく市町村ごとというのが、用意されている統計では出ないので、必要な場合は工数をかけて SE さんにお願いをするということになりますので、毎月とか毎年出しているということではありません。今、市町村の利用の方を把握する方法としましては、遠隔地返却サービス、こちらで、どの地域の方はかなりご利用いただいているというようなことで分析をしております。

(梅沢委員)

ありがとうございます。今のお話だと、遠隔地で返却するというサービスは、年間どのくらいの冊数があるんでしょうか。

(有本副館長)

令和5年度の数字になりますが、全体で2,739冊となります。上越、中越、下越というふうに出しています、参考までに上越は184冊、中越が1,101、下越が1,424というふうに、下越のご利用が一番多くなっています。

(梅沢委員)

わかりました。あと、先ほどのお話だと、貸出カード登録されている方、有効登録者数が2万ぐらいということで、そちらの方の市町村別というのはわかるということでよろしかったでしょうか。

(有本副館長)

はい。8割強が新潟市内の方となります。

(梅沢委員)

はい、どうもありがとうございました。県立の図書館さんで、県民全体が利用者サービスの対象だと思いますので、今まで、これまでいろいろなサービスをしていただいていると思いますが、またより一層お願いしたいなと思いました。ありがとうございました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、いかがでしょうか。では、高橋郁丸委員、お願いいいたします。

(高橋郁丸委員)

ホームページの入館者数ですけれども、今回は事故のようなものでしたので、電気ケーブルの事故でしたので、開館日の日割りで言うと、対前年度99%ということですので、これはちょっとDだと厳しすぎないかなという気持ちがあります。あと、こちらも、ちょっと関係ないのですけれども、こちらの今回の停電になってしまったことですけれども、これは経年劣化か何かだったんでしょうか。それとも地震の関係か何かだったんですか。

(あとで事務局から説明する旨を示す)

あとで。わかりました。すみません。以上です。

(千委員長)

今のところで、事務局から何かありますか。ケーブルのことはあとでということでよいでしょうか。

(細谷館長)

ケーブルの件については、このあとまた改めてご説明をさせていただきたいと思います。

(千委員長)

それでは、高橋忠好委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

先ほど、維持費の制限の関係で休館日を増やさざるを得なかったという説明を受けたような気がしますが、ちょっとあまり考えられないようなことだったので、ちょっと驚いたんですけども、どういう事情でそんなに維持費の予算が逼迫するんでしょうか。

(千委員長)

入館者数のところでの自己評価の説明の部分、もう少し詳しくというところでしょうかね。事務局からいかがでしょうか。

(細谷館長)

すみません、ちょっとそこ、維持管理費というところもあるんですけれども、実際休館日を増やしたのは、月曜日が通常休館日なんですけれども、休館日が祝日にあたるときに、その翌日の火曜日を休館日にするということを今年度から始めたということです。それはちょっと書き方としては適切ではなかったのかもしれないんですけども、結果的にそれは維持管理費の削減にもなったということになります。全国の状況を見ますと、大体平均的に開館日が 297 日ぐらいで、本県も 5 年度ベースで 307 日なので、先ほどの月曜日が祝日になったものを振り替えて火曜日休みにすると、大体今年度 10 日ぐらいが新たに休館になったということで、大体全国並みの休館日という形になっております。維持管理費自体は、県全体が維持管理含めて非常に厳しい状況なので、そこは常に財政当局含めて節減を求められるという事情もあるということでございます。

(千委員長)

ありがとうございます。高橋忠好委員、いかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

休館を増やしたのは、必ずしも維持管理費の関係だけではないということでおろしかったでしょうか。(事務局が頷く)

あと先ほど、市町村の図書館職員が育たないんじゃないのか、なり手がいなくなるんじゃないのかということなんですが、以前長岡市の図書館の方にお話を、この場で伺ったときに、

市町村自体には司書の資格を持つ職員がいるんだけれども、必ずしも図書館で勤務していないというようなことを伺ったんですけれども、その理由なんですかけれども、私が推測するに、恐らく司書の資格を持っていても、そこにずっとその職員を置くということになると、キャリアを積んでいく上で一定の限界があるというようなこともあるって、そういうローテーションを各市町村でやっておられるのか、人件費節約のため臨時職員を増やすということとは別に、そういう資格を持った職員が必ずしも図書館に勤務してないというのは、そういうことが大きいんでしょうか。わかる範囲で教えていただければありがたいです。

(千委員長)

一般的なところになるかもしれません。もし県立図書館のほうで。

(富岡企画協力課長)

私も、直接市町村の図書館の方に詳しいことを聞いたわけではないのですが、今恐らく高橋委員がご推察のようなことで、職員の異動等が市町村の中ではあるのかなと思っておるところなのですけれども、すみません、それ以上のことがちょっと分かりかねまして、申し訳ございません。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。まず資料2の1ページ目のところで、県の行政に対しての本の貸出、19所属に貸出ということで、展示だけじゃなくて、実際に行政の人たちにこちらのほうから手を伸ばす取り組みは非常によいと思いますので、ここでは所属しかわかつてないんですけれども、冊数とかが増えてたりとか、対象の人数が増えてたりとか、もしそういうのがわかっていていれば、教えていただきたいなというところになります。

それがまず1点目で、2点目なんですが、資料の2ページ目で、高等学校の支援、非常に好調ということなんですかけれども、学校大体毎年同じ時期に同じ単元をやりますので、ぜひ今年度とかに実績があったところに、また来年度の同じぐらいの時期とかに、こういう資料去年貸し出しましたけど、今年はいかがですかと、ちょっと働き掛けるだけで、じやあ今年も頼もうと思ってくれると思いますので、ぜひそういったことを検討していただきたいなというのが2点ですね。

すみません、ちょっと多くて申し訳ないんですが、3点目なんですかけれども、3ページ目ですね、資料貸出数とか、電子書籍の閲覧数、そして児童書なんかの貸出数もCとかEとか、Cということは非常に数値がよくないんですが、やはり資料費というところが大事なのかなと思います。やっぱり新鮮な資料がないと、利用者もじやあネットでいいやとか、市内の図書館でいいやとかっていうところになるので、やはり県立図書館としての使命を果たす上で、資料費というのは特に大事なのかなと思います。電子書籍なんですかけれども、

ちょっと私もほかの図書館の委員とかもやっていろいろ情報聞くんですけども、やはり最初に始まったときはいいんですけど、だんだんやっぱり右肩下がりになってきて、新しいコンテンツが増えると、そのときだけはちょっとまた増えて、また右肩下がりというところで、やはり電子書籍についても、普通の本だと毎週とか、多分新しい本買ってると思うんですけど、電子書籍についても、年に例えれば4回とかでもいいと思うんですけど、定期的に更新ができる予算とかを確保して、定期的に更新、年度はじめに一気にではなくて、少しづつするのも1つの手なのかなというところを思いました。以上3点なんですかとも、答えられる範囲で結構ですので、事務局のほうからお願ひいたします。

(長谷川業務第1課長)

業務第1課の長谷川です。ありがとうございます。1点目の、県庁貸出のほうなんですが、12月時点での実績になりますが、今年度は147冊貸し出しを行っております。

高校への呼び掛けについては、季節ごとでといいますか、シーズンごとという発想はなかったので、来年度やってみたいと思います。ありがとうございます。

(有本副館長)

電子書籍は令和5年の7月からスタートしました。スタート時は約3,100コンテンツ、その後、年度中に約800コンテンツ追加して、3,938点が令和5年度のコンテンツ数でした。今年度は第1回のコンテンツの発注が遅れ、新しいコンテンツを入れることができたのが11月でした。今年度は3月に追加をするんですが、令和6年度は2回しか新しいコンテンツの導入ができなかつたということで利用が伸びなかつたと分析しています。令和7年度は何とか四半期に1回、新しいコンテンツを導入し、PRをしたり、体験会のときに見てもらったり利用を広げていきたいと考えております。

(千委員長)

ありがとうございます。皆様にご意見伺いましたが、プラスアルファで委員の方でございますでしょうか。高橋委員、お願ひいたします。

(高橋忠好委員)

私いつも県立図書館を利用させていただいて、大変お世話になってるんですけども、中に県立図書館にない本が、市の図書館のほうにあったりして、そちらから借りたりするんですけども、例えば市なんか支所がいくつもあるので、もしかしたら資料の購入費なんかは県よりも豊富なのか、それ自体は金額的に大きいのかもしれません、ちょっと知らないんですけども。例えば県と市、あるいは新大の図書館で、それぞれ情報交換して、この本は自分のところで買えないから、じゃあどつか買ってくれるところはないでしょうかみたいな形で、相互貸借協調して、書籍の種類を豊富にしていくということはちょっと考えられないでしょうか。

(千委員長)

では、事務局からお願ひいたします。

(有本副館長)

今、新潟市さんと県立と大学で、分野ごとの収集の分担や、この金額以上はここが買って、それ以外のものはというような棲み分けの取り決めはないです。それぞれがそれぞれの資料収集方針に則って購入をしております。県立図書館は専門書、それから研究書、そういうものを重点的に買うということで、市立図書館さんは小説などの実用書などを中心に買うというような収集方針になっています。大学さんは大学さんで、やはりまた県立が買うような専門書とはまた少し違う部分の専門書なども購入していると考えております。

そういう中で、市町村さんのほうで購入の選書方針に入らないものについて、新潟県立図書館の選書方針に則っているのではないかというものを、市町村リクエストという形で県立図書館のほうにあげていただいて、それに対して毎週行う選書会議で、県立図書館の収集方針に合っているのかどうか、市町村支援につながるのかどうかを協議しまして、購入するという流れになる制度があります。

(高橋忠好委員)

わかりました。もう1つ教えていただきたいんですが、最近書店が急速に減っているということで、図書館とそれから書店の相互協力みたいなもので、図書館のほうでここの各市町村なりに所在する書店から本を買おうということを、鳥取でしたかね。そういうところもあるようですけれども。県立図書館が蔵書を買う場合は、どこから買ってるんでしょうか。どういう額で買ってるんでしょうか。

(千委員長)

いかがでしょうか。資料の購入について、事務局からお願ひいたします。

(有本副館長)

毎年入札をしまして、地元の書店さんで落札したところから1年間購入するというやり方を、図書についてやっております。図書と雑誌と分けている理由は、雑誌は4月号、5月号というのが3月とかに出ますので、雑誌も入札にはしているんですが、ちょっと時期がずれるので、図書と雑誌とそれぞれ分けて入札をしております。

(高橋忠好委員)

ということは、定価よりも安く買ってるということなんでしょうか。

(有本副館長)

入札ですので、一応そのようなことになりますて、地元書店からと申し上げたのは、地元に営業所がある所という条件をつけております。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。地元にきちんと、書店から買っているというところで、ありがとうございます。それでは、ちょっと時間も押してきてるので、議事1については以上にしたいんですが、すみません、先ほど高橋郁丸委員がおっしゃってたように、予期しない臨時休館で入館者数がかなり減ってしまって、ただ1日あたりだと99%ということで昨年並みというのがあったので、入館者数とか貸出冊数とか、そういった予期せぬ休館もちょっと考慮して、最終的な評価というのもちょっとご検討していただくことは可能でしょうか。絶対にそうしなさいというわけではないと思うんですが、いかがでしょうか。

(細谷館長)

指標自体は今は変えられませんので、自己評価のところの書きぶりのところで、そこはしっかりと書きたいと。また、今こういう形になっていますけれども、そこは修正した上でまた皆様方にも見ていただいた上で、資料公表をできればなというふうに考えておりますが。

(千委員長)

わかりました。では、指標に沿いながらですが、そういった予期せぬところについてはきちんとご説明をというところでお願ひいたします。

それでは、1時間以上たちましたので、5分ぐらい休憩を入れてから、議事の2を進めたいと思います。私の時計が今3時15分なので、20分からでよろしいでしょうかね。それではちょっと小休憩したいと思います。

(休憩)

(千委員長)

では、引き続き議事の(2)新潟県立図書館運営基本方針(令和6年度～令和8年度)及び進捗状況について取り上げたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

はい。それでは議事の2を説明いたします。副館長の有本です。着席したままで失礼いたします。資料の3をご覧ください。A4縦の資料です。こちらは、令和6年度から8年度までの3年間について定めた運営基本方針です。県民の皆様に対し、県立図書館としての役割を果たしていくため、3つの柱、基本方針を設定しています。それぞれの基本方針の下、2つずつ重点目標に目標達成のための具体的な取り組みと指標、そして3年間の目標値を設定しています。

続いて、A3横長の資料をご覧ください。今年度の取組状況と実績については、今ほど議事の(1)で富岡課長からご報告いたしました。このご報告の内容を踏まえて、令和7年度はA評価の項目は引き続き目標を達成できるよう取り組みを進めていきます。評価がB以下だった項目については、目標値の修正はしない方向で、取り組み内容を工夫し、目標を達成できるよう我張っていきたいと考えておりますが、この考え方につきまして、委

員の皆様のご意見を伺いたいと思います。ご意見を頂くにあたり、県立図書館の予算や利用状況の推移、他県比較について、細谷館長からご説明します。

(細谷館長)

それでは、座ったままちょっと説明をさせていただきます。今日急遽お配りしました、カラー刷りのほうをご覧いただきたいと思います。前回の協議会で、千委員長からも予算の確保などにつきましてご意見いただいているところでございます。令和7年度の当初予算案、あるいは新潟県立の図書館の状況などにつきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

新潟県立図書館における予算の状況でございますが、表のほうをご覧ください。まず、7年度の当初予算につきましては、現在2月定例県議会で審議中でありますので、これは確定したものではなく、あくまでも提案している予算議案の内容だということでご理解いただきたいと思いますけれども、予算総額は1番下の行になります。また、ここから臨時的な経費、あるいは大規模修繕の工費など、その年度の特別な事情や職員給与費など、薄いピンクで色を塗ったところですが、これを除いた、おおむね事業費ベースと考えられる、予算につきましてはかっこ書きの数値となります。6年度でいきますと、1億6,637万1,000円。7年度の予算案では1億6,608万4,000円という状況でございます。一見して、さほど減少してるようにトータルでは見えませんけれども、上から2行目の図書館運営費になりますけれども、これは図書館を運営していくためのさまざまな経費、生活費みたいなものですけれども、この中には主にカウンター業務を担っている会計年度任用職員の人工費、これが多くのを占めているところ、給料の支給額、これの上昇などによりまして、300万円ほどの増となっております。臨時経費でありますとか、職員の給与費等の、先ほどの事業費ベースのかっこ書きの数値がほとんど変わってないということなので、ここで増えた300万相当は、当初の資料購入費でありますとか、子育て応援の事業費などの減にはね返ってくるというところでございます。とりわけ図書資料購入費につきましては、前回の協議会でも予算確保に努めてほしいというお話がございましたけれども、7年度につきましては、県全体の当初予算案におきましても、前年比で1.8%減ということで、図書館もほかの所属と同様に減少、全体として減少する中で、図書館も同程度の減少をせざるを得ない状況になってるという状況でございます。

それから電子書籍、先ほどちょっとお話をありました電子書籍につきましても、令和5年度の導入時には、そのピンクで3,000万ほどの予算が計上されておりましたけれども、6年度以降は電子書籍も別途の予算がないので、先ほどの中段の図書館資料購入費の中から紙の図書と、それからデジタルコンテンツを購入するための、紙図書と電子のバランスを考慮しながら購入していくかなければならないということになります。

それから、予算状況の表の下に、本県における、図書館における資料購入費の推移と、これを入館者数、資料貸出数の推移をグラフにしたものでございます。青い棒グラフが資料貸出数、それから白い、点が入っているものが入館者数、折れ線グラフは資料の購入費というところでございます。資料購入費につきましては、上の数値とちょっと差異ございますけれども、上の表は閲覧室で提供している新聞等のデータベースなどの経費を含んだ資料購入費となっており、グラフは実際に紙の図書を購入した数値で出しているため、差

異がちょっと出ているということでございます。

入館者数につきましては、しばらく 45 万から 40 万人ぐらいで停滞といいますか、漸減傾向で推移していたところ、新型コロナの影響で令和 2 年度に大きく落ち込み、その後 V 字回復とはいかずに、緩やかに少しずつ回復てきて、何とか 30 万台までに戻ってきていたといったところでございます。それから貸出資料数につきましては、やはり資料購入費に連動すると思われる傾向が継続しているという状況でございます。

続いて裏面でございます。先ほどの定量的な指標でございます入館者数、あるいは資料貸出数につきましては、いろいろな切り口から表すことができると思うんですけれども、全国における本県の位置を、資料購入費と合わせて分布図で表してみたものでございます。東京都では資料貸出をしてないこととか、高知県は県と市の区分が難しいということで、ここでは除外をさせていただいております。入館者数や貸出数につきまして、本県は良いというまではいきませんけれども、悪くもない、平均点などろに位置しているものと考えております。目安として、近似曲線を引いてありますけれども、これは確度は低いものですので、あくまで目安程度とお考えいただきまして、赤い丸の平均値との比較でご覧いただければというふうに思います。

入館者数をまず見ます。上のほうの入館者数でございますけれども、新館の開館とともにちょっと観光施設的にもなっている石川県、それからこれまでトップだった岡山県や、資料の充実して大阪府などが上位に来ている状況でございます。入館者数につきましては、立地の状況であったり、施設の新しさなどの影響もあるかと思います。最寄り駅に近い、近接する山梨県でありますとか沖縄県、岩手県といったところ、あるいは県庁や市役所の近くといったところ、比較的交通の利便性のよいところが多い傾向にあるのかなと考えております。それから先ほどの話とも関連しますが、県土が比較的小さな県については、県内どこからでも来館しやすいということで、数が多いといいますか、上位に来る傾向があるのかなと考えております。それから福井県につきましては、県立の博物館など、県立の施設を循環するシャトルバスを運行しているということで、そういったものも一役買っているのかなと考えているところでございます。

それから下のほうのグラフですが、貸出資料数でございますけれども、入館者数が多いところは貸出数も多いというのは確かではございますが、入館者数に比べると貸し出しがより多いというところもございます。本県は全国の平均よりは少し多いという位置にございます。また、先ほどちょっとお話をありましたけれども、県立としての資料収集の方針の違いなどもございまして、市町村立では購入しないような高価な図書とか専門書などを多くそろえているところは、資料購入予算のわりに貸出資料数は必ずしも多くないといったところもございますが、ただ資料購入費が少ないと、やはり貸出資料数のほうはちょっと厳しい状況にあるんじゃないかなと考えております。

それから、この数値は絶対値となっているため、例えば鳥取県のように資料費がすごく多いのに入館者数とか貸出数が少ないというふうに一見すると見て取れるんですけども、鳥取県の人口規模、52 万人ぐらい、本県の 4 分の 1 ぐらいの県からすれば、県民の多くが来館し、また多くの資料を借りているということにもなるだろう思います。逆に大都市圏にある都道府県につきましては、人口に比べれば入館者数や資料貸出数が少なくなるといいますか、ならざるを得ないような傾向にあろうかと思いますが、そこは逆に市町村、政

令市などとの図書の購入の役割分担といいますか、そういったところも出てきているのかなと感じているところでございます。

資料購入費からくる蔵書数でありますとか、立地の状況、県土の大きさ、あるいは資料収集方針など、いろんな要素がある中で、本県はほぼほぼ平均的な位置にあるのかなと思っております。ただ、資料購入費の減少が続くと、入館者数、あるいは資料貸出数なども今後平均的な地位でいられるのかというのは、ちょっと懸念されるところではございます。

予算状況中心に説明をさせていただきましたが、運営の基本方針、あるいは評価目標に関して、限られた人員、それから予算の中で、県立として何をどうやって取り組んでいくのがよいか、また委員の皆様方の学校、組織と何か連携してできることははないのか、現在の評価指標など、忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(千委員長)

ありがとうございました。館長から予算、そして資料購入費と入館者数、貸出資料数の経年変化、そして他の都道府県とのマッピングでの新潟県立図書館の位置について説明いただきました。これらを踏まえて、運営方針の数値目標、一応原案としては、Aはそのまま継続、B以下も目標は修正しないということですが、皆様のご意見を頂きたいということなので、私はちょっと変えたいなとは思っておりますが、いかがでしょうか。委員の方から今のご説明、意見でも感想でも構いませんが、いかがでしょうか。よろしくお願いします、岡崎委員。

(岡崎委員)

新大図書館の岡崎です。さっきの振り返りなんですけど、目標、入館者数ですかね、新潟県の人口はあまり関係ないかもしれませんけれども、どっちみち減っていくわけなので、これは到底達成できなさそうな目標を設定してD評価にすることの意味がちょっとわからなかつたので、教えてください。

(千委員長)

先ほどの意見でも言っていたところですが、いかがでしょうか。夏のときにも、数値目標決めたときにも説明があったとは思うんですが。

(細谷館長)

なかなかこちらのほうから、達成できないので下げますということも言いづらいものですから、一応目標は目標として頑張るということでその数値を置いているんですけれども、現実、今ほどお話のあったとおりなかなか厳しい。今年度は無理ですし、じゃあこのあと本当にそこまで回復できるかと言われると、なかなか厳しいところがあるのかなと思っております。なかなかこちらから下げますと言いづらいという部分がありまして、頑張りますという答になってしまふんですけども。

(千委員長)

ありがとうございました。岡崎委員のほうから、やはり実績と評価が乖離しているというところですが、少なくともやはり入館者数については、例えば今の現状を含めての目標値の再検討、実際にAがめざせるぐらいのところで再設定というところは、ちょっとご検討いただきたいなというところははあるんですが、ほかの委員の方でいかがでしょうか。逆に当初の40万人をめざすべきだということであれば、そういった意見ももちろん大事ですが。ただやはり予算も伴わないで、ただ頑張れだけではちょっと厳しいと思いますし、職員さんも今も必死で業務を邁進してるので、これ以上多分業務を多大に増やすのも厳しいかなとは思うんですが、いかがでしょうか。はい、櫻井委員、どうぞ。

(櫻井委員)

電子書籍を増やしましょうということは、来なくても本が読めるということになりますよね。そっちを進めていくのであれば、両方上げていこうというのは難しいかなと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ちょっと入館者数については、実情も合わせて委員のほうでもこのような意見が出てるので、少しご検討をいただくということでよろしいでしょうか。事務局とか図書館のほうで。

(細谷館長)

今年度につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、電源工事でありますとか予期せぬ停電ということで、長期の休館があったということで、数字が達成できていない部分の原因の1つにもなっているかと思いますので、来年度の上期の状況をまた踏まえつつ、次回の協議会のときに「このぐらいの目標で」というようなところを、少し見直しがあれば、その数字でまたお諮りをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(千委員長)

よろしいでしょうか。ちょっと見直しも含めて、また提案を次回のときにというところで。

(細谷館長)

それから、すみません、状況としては一応コロナ前の数字ということで頑張りますと先ほどありましたけれども、コロナ前の数字に戻すというのが、1つの大きな、40万人の1つの理屈ではあったので、コロナは一応基本的には収束したんだからという考え方なのでございますが、とは言っても人口は減ってるよねって話もありますので、今回先ほどあったとおり、今年度の状況、それから来年度また上期の状況を踏まえて、いま一度見直しが必要であれば、そこはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

(千委員長)

多分コロナ禍からの状況まで復活した図書館ってなかなかないと思います。例えば長岡

なんかだと新しい図書館できたけど、全体としてはどんな感じでしょうか。もし、資料も何もないのわからぬのならそれでいいんですが。

(梅沢委員)

おっしゃるとおり、コロナがあって、そこから前の数字に戻るかというと、やっぱり難しかったと思うんですね。長岡でいうと、新しくミライエの長岡の互尊文庫ということで移転して、大きくはその理由で、登録者が増えた、前年より増えたというのが実績でありましたので、かなりのインパクトのあることがないと、なかなか難しいのかなと感じます。以上です。

(千委員長)

はい、わかりました。やはり分館を急に駅前に建てるとか、そういうことでもない限りは難しいのかなと思います。あと貸出についてもやはりC評価とかがあつたりとかするので、これも例えば私、神奈川県の鎌倉市の図書館の協議委員してるんですけども、そこでは、貸出の冊数の制限をなくして、好きなだけ借りられますよということにして、それでやっとコロナ前の貸出冊数なんかを達成できたような状況だったりするので、やはりそれぐらいのインパクトがないと、貸出数も目標値、この資料が厳しい中ではつらいのかなというところもありますので、そういった無制限な貸出をしなさいというわけでは決してないんですけども、それぐらいのやっぱりインパクトがないと、なかなか貸出冊数も増えていかないのかなと思うので、貸出冊数とかの目標についても、少しご検討をいただけないかなというところで、私はお願いしたいなと思いますが、ほかの委員の方もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。見直した結果、そのまま行きますということであれば、それはそれでいいんですが、CとかE評価だったものも含めて、少し数値のほう再検討いただくということでおろしいでしょうか。

(細谷館長)

それでは、CとかDとか、特にDとかEのものにつきましては、自分たちで何かすればなるようなものと、それからやはり外的な要因だとか様々な影響の中でできなかつたものと、そこをしっかりと切り分けて、自分たちができるDとかEは、当然目標は下げるといふことで頑張りたいと思いますし、ただどうしても様々な要因が、こちらの努力だけではどうにもならない部分については、そこについてはまた検討させていただきたいと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかに委員の方からご意見等、今の次第についてござりますでしょうか。はい、高橋委員、どうぞ。

(高橋忠好委員)

コロナ後、入館者数、貸出冊数が減っているのはわかるんですけども、コロナで行動変容が起こってしまったのか、どんな方向行つてもまだ3年もたって、3年たったんでし

ようかね。完全収束からはまだ2年ぐらいですかね。そうすると、長期的な、この減ってるというのも短期的なものであって、長期的にはまた元の数字に戻っていく可能性があるのかないのか、どういう分析をしているのかよくわからないんですが、例えば10年とかいう時間でとった場合、コロナの影響がまったくなくなって、また元の状態に戻ると。しかし人口は減ってると。200万きるという状態になるかもわかりません。ただし、新潟市の人口、中心部の人口自体はそんなに変わらないのかもわかりませんけれども、もう少し説得力のある分析、ちょっと難しいんですけれども、がないと、どうしていいのかちょっとわからないですかね。つきかねるような気もする。短期的には無理ということかもしれませんけれども、長期的に可能ということであれば、見ばえはよくないですけれども、そのまま残しておくのか、短期的に偏ってくるけれども、もっと長期で見たらだんだん下からもう少しやっていくような計画を立てていくのかとか、難しいとは思うのですが、いろいろ考えていただければと思います。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(細谷館長)

ちょっと入館者数でありますとか、具体的な細かい分析までちょっと不十分なこともありますので、どこまでできるかわかりませんけれども、それを踏まえて次回までには検討して、やはりこのままという方向でいくのか、あるいは少し下げるような形にするのか、検討させていただきたいと考えております。

(千委員長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

はい、結構です。

(千委員長)

ありがとうございます。それでは、議事の（2）は以上ということにさせていただけたいと思います。先ほどからご質問がちょっと出ています、停電についてとこむすびルームについて、その他というところで少しご説明をいただきたいと思いますので、次第の4、その他ということで、まず事務局からご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

それでは、その他、預かり保育室とこむすびルームについて、説明をいたします。説明を始める前に、こちらの新規事業については、昨年3月の第2回協議会で、項目のみ簡単にお話をしていたところですが、今年度9月の第1回協議会の段階では、まだ設計委託の途中でした。このため、前回協議会で進捗等の説明をしませんでしたが、途中経過であってもきちんと情報提供すべきであって、説明をしなかったということについて、最初にお詫

びをいたします。あらためてご説明をしますと、9月に設計委託が終了し、10月から既存施設の改修工事が始まりまして、12月中旬に工事が終了しました。

それでは、事業内容をご説明しますので、資料4をご覧ください。県では「子育てに優しい新潟県」をめざして、子育て応援事業を進めています。令和6年度の重点テーマ、子育て世帯の外出応援の取り組みの一つとして、県立図書館では、保護者が小さな子どもを連れて安心して来館し、落ちついて利用ができるよう、預かり保育サービスを実施しました。こむすびルームの特徴は、県産材の床材を使用した約100m²の広々とした空間で、窓からは鳥屋野潟公園の様子を見ることができ、自然を感じながら過ごすことができるお部屋です。

こちらで実施する預かり保育サービスの概要は、2の記載にあるとおりです。こちら、こむすびルームの開設と、預かり保育サービス開始をPRするため、12月には見学ウィークとして、お部屋の内覧会を実施しました。期間中はクリスマスおはなし会や工作イベントを行い、多くの親子連れが参加してくれました。1月のサービス開始時には、千委員長からもご出席をいただき、オープニングイベントを実施し、県内団体からの県産材を使用した知育玩具の贈呈や、新潟市内の園児が作成に協力した、横断幕のお披露目などを行いました。

3の「これまでの利用状況」ですが、定員に対して6割程度で推移をしています。

4の「利用アンケートの結果」をご覧ください。満足度、再利用希望ともに高い数値となっています。利用者からは、「ゆっくりと好きな本が読め、よい時間を過ごすことができた」などの声を頂いております。利用者アンケートの声の抜粋については、裏側にも掲載をしております。

今後もSNSを活用した広報を継続するとともに、平日日の利活用については、関係機関への働き掛けなどを検討していきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。なお、協議会終了後、ご希望の方はこむすびルームにご案内しますので、お時間のある委員の皆様は、どうぞ、ぜひ一緒においでください。お願いします。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。資料4に基づいてご説明いただきました。こむすびルーム、私も開設日のときに祝辞を述べさせていただきました。素敵な施設でしたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。朝日委員、お願いいたします。

(朝日委員)

朝日です、お願いします。先ほど説明の中にもあったんですけれど、費用をかけて素晴らしい施設ができたということを伺っているので、ぜひとも活用されてないときの活用方法を、もう少し素早く考えていただけると、いろいろなところに反映できたり、子育て応援事業のところにも協働できるのではないかと思って聞いていました。また何かそういうものがありましたら、今後早いうちに公表していただきたいと思います。お願いします。

(千委員長)

事務局から何かありますか、補足等。

(有本副館長)

次年度に向けて早急に利活用について検討しまして、また委員の皆様にもお伝えをして、ご協力を仰ぎたいと思っております。

(千委員長)

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

(高橋郁丸委員)

私、Xをやっておりまして、それで図書館のものをときどきリポストさせていただいているんですけども、こむすびルームをリポストしたときに、かなりの人が反応してくださいましたので、相当皆さん期待しておられると思いますので、大変かと思いますけれども、頑張ってください。

(千委員長)

何かありますか。

(有本副館長)

リポスト、感謝申し上げます。引き続きリポスト、お願いいいたします。

(千委員長)

ありがとうございます。それでは、こむすびルーム、終わったあとに見学ができるということなので、ぜひ見学していただければと思います。

続きまして、停電発生に伴う臨時休館についてのご報告ということで、こちらのほうも事務局からお願いいいたします。

(山本副館長)

副館長の山本です。特に資料はご用意しておりませんが、口頭でのご報告とさせていただきたいと思っております。まず経緯といたしましては、2月2日の日曜日午後8時40分ごろ、新潟県立図書館の建物、図書館と文書館、それから生涯学習推進センターが併設しておりますが、こちらが一斉に停電をしたと。停電に伴い、実は非常発電機が一時的に稼働した状況となりました。その発電機につきましても、2月3日、翌日ですね、月曜日ですが、朝の4時半ぐらいに燃料が途絶え、本当に電力供給ができない状況となりました。たまたま2月3日が月曜日ということで、休館日であったことから特に来館者の皆様に不都合を与えることはなかったんですが、その3日から停電復旧に向けて作業をするということで、2月4日から17日の月曜日までを臨時休館しております。

原因につきましては、先ほど委員のほうからもお話ありましたが、報道とかニュース等でお聞きになっているかと思いますが、県立図書館内の敷地内に埋設されている高压電線ケーブルですね、こちらが破損したのではないかということで、現在破損の原因につきま

しては調査中という状況でございます。

対応といたしましては、2月3日に停電がわかった段階から、復旧工事ということで2月5日から7日にかけて、本当に短期間で何とかしてもらうような形で行っておりまして、7日の日には商用電源を通電することができるようになりました。電力がようやく来ましたので、今度は図書館のシステム復旧ということで、図書館内の電気に関わるいろいろな設備のメンテナンス、確認等を行ながら、2月18日のサービス再開まで準備をしていたという状況でございます。

工事につきましても、当初高圧電線ケーブルをまず確保することがなかなか難しいと業者さんから言われております、1ヵ月から2ヵ月、3ヵ月、工期としては掛かると言われている中で、当初報道では2月末までという報道もございましたが、何とかメーカーさんと掛け合っていただきまして、早期に復旧していただくような形の中で取り計らっていただいて、結果的には7日には通電できる状況まで持つていけたということで、比較的短い休館期間で何とか再開できたというところがございます。

私からは、簡単でございますが、報告ということでお伝えさせていただきました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ただいまの停電に関する報告について、何かご質問等ありますかね。特に老朽化とかそういうところが問題だったんでしょうかね。建物自体も30年たっているんですが。

(山本副館長)

実は、こちらの建物は建てて33年ぐらい経っていますが、10年ぐらい前に、実はケーブルの更新工事をしております、ですので、開館当事から20年ぐらいはケーブル自体は交換していないことになります。今回は、ケーブルの破損の原因については今調査中なので何とも言えませんが、特に地震が影響しているということではないというような話は伺っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは職員さんなんかはいつぐらいから業務再開、もう通電できた7日ぐらいから業務再開みたいな感じだったんでしょうかね。

(有本副館長)

電気は来てなかつたんですけど、いろいろと市町村に連絡をしたりですとか、館内の入り口に臨時休館の案内を貼ったりとか、4日の火曜日は、通常開館してくると思って来られた方に玄関でご説明をしたりということもありまして、職員は在宅と交代で、何人かは待機をして、閉館になった後片づけと、それから開館に向けての準備などをずっとしておりました。

(千委員長)

電気もない中でご対応大変だったと思います。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、以上になりますが、その他特になければ本日の議題は以上なので、議事を終了したいと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは、議事は以上で終了ということで、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(山本副館長)

それでは、事務局からの事務連絡となります。議事の（1）令和6年度新潟県立図書館運営に対する評価についてかかる資料の2の一番右側にある、協議会意見についてというところがあるんですが、これにつきましては、個々の取り組みとか運営全体にかかわるご意見を委員の皆様からご記載いただく用紙を、後ほどスケジュールと合わせまして、電子メール送付させていただきます。委員の皆様から頂いたご意見を集約し、千委員長に確認していただいたものを、令和6年度の運営に対する評価として活用させていただきたいと思っております。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をよろしくお願ひいたします。

長時間にわたるご討議、ありがとうございました。後日、本日の議事録案がまとまり次第お送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。以上をもちまして、本日の令和6年度第2回新潟県立図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。